

令和5年度震災復興特別交付税について

令和6年3月

総務省自治財政局

震災復興特別交付税の概要

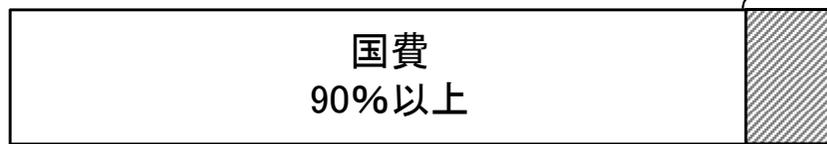
- 平成23年度第3次補正予算において制度を創設。
- 東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災団体の財政負担を解消するとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼさないよう、通常収支とは別枠で財源を確保し、実施状況に合わせて決定・交付（9月と3月に交付）。

〈算定項目〉 直轄・補助事業に係る地方負担額、地方単独事業（中長期職員派遣・職員採用、単独災害復旧事業費、風評被害対策等）、地方税等の減収額への補填

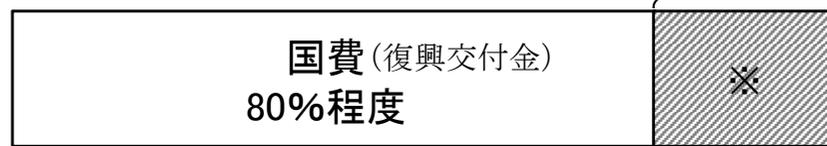
【平成23年度～令和4年度交付累計額】5兆5,852億円 【令和5年度地財計画計上額】935億円

＜東日本大震災の措置の例＞

- 国直轄・補助事業（復旧事業） 震災復興特別交付税



- 国直轄・補助事業（復興事業） 震災復興特別交付税



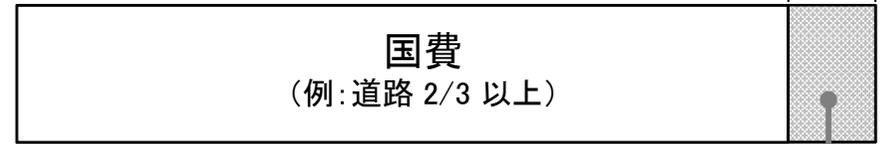
※ 平成28年度以降、復興の基幹的業務及び原子力事故災害に由来する事業は、従来と同様、地方負担の100%を措置。ただし、全国共通課題への対応の性質を併せ持つ事業（例：道路整備事業）は、地方負担の95%を措置。

- 地方単独事業 震災復興特別交付税



（参考）＜通常の災害の措置の例＞

- 国直轄・補助事業（復旧事業） 地方債



元利償還金の95%を後年度、普通交付税措置

- 国直轄・補助事業（復興事業） 地方債



- 地方単独事業（復旧事業） 地方債



令和5年度震災復興特別交付税について

令和5年度交付額

【概要】 復旧・復興事業の完了に伴い、全体としては引き続き減少傾向

【交付額】 **717億円（対前年度比▲85億円）** ※令和5年度震災復興特別交付税総額：1,148億円（残額の431億円は翌年度へ繰越し）
9月交付額 508億円(+16億円)、3月交付額 209億円(▲101億円)
[都道府県分 276億円(▲67億円)、市町村分 441億円(▲18億円)]

【主な算定項目】

- 直轄・補助事業に係る地方負担額 : 456億円 (+ 8億円)
- 地方単独事業(中長期職員派遣・職員採用、単独災害復旧事業費、風評被害対策等) : 108億円 (▲ 28億円)
- 地方税等の減収額への補填 : 296億円 (▲ 49億円)
- 過年度分の交付額の精算 : ▲143億円 (▲ 15億円)

【スケジュール】 **3月22日(金)交付決定・閣議報告、26日(火)現金交付** (例年同様、通常の特別交付税と同日)

(参考)令和4年度実績 3月22日(水)交付決定・閣議報告、24日(金)現金交付

(参考) 平成23年度～令和4年度交付実績

(単位:億円)

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
8,134	7,645	5,071	5,144	5,889	4,877	4,382	4,301	4,634	4,007	964	802	55,852
(8,134)	(4,803)	(2,570)	(1,825)	(2,022)	(1,823)	(1,158)	(1,208)	(1,468)	(1,091)	(364)	(310)	(26,776)

※()内は3月分の交付額